

## 令和 5 ・ 6 年度配水管布設工事入札参加資格認定について

区分	要 件
入 札 参 加 資 格 認 定 要 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事競争入札参加資格 広島市（広島市長及び広島市水道事業管理者）の令和 5 ・ 6 年度建設工事競争入札参加資格者として「土木一式工事」で認定された者であること。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設業許可 建設業法に基づく建設業の許可（土木工事業、水道施設工事業、とび・土工工事業及び管工事業）を受けている者であること。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定給水装置工事業業者 広島市水道局指定給水装置工事業業者であること。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事経歴 配水管布設工事入札参加申込書提出日前 1 5 年以内において、元請として完成・引渡し完了した、国又は地方公共団体が発注する水道施設の水道管布設工事（給水管のみの工事は除く。）の施工実績を有すること。 なお、広島市水道局が発注した水道管布設工事（給水管のみの工事は除く。）については、下請での実績を認める。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術者及び資機材 広島市水道局認定の配管工（広島市配管工）、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会修了者、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の日本ダクタイル鉄管協会接合講習会修了者のいずれかの資格を有した技術者を 2 名以上雇用していること。 また、水道管布設工事等に必要な資機材を保有している者であること。</li> <li>・ 所在地 広島市、安芸郡府中町又は安芸郡坂町内に本店又は支店等を有している者であること。 ※ 本店とは、建設業法に基づく主たる営業所をいい、支店等とは、建設業法に基づく従たる営業所（本市と継続して入札に関すること等の委任を受けている者に限る。）をいう。</li> </ul>
提 出 書 類	<p>書類は、広島市水道局の所定様式による。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 配水管布設工事入札参加資格認定申込書（様式 1） ※ 届け出た内容に変更が生じた場合は、様式 1 - 2 を提出すること。</li> <li>② 「令和 5 ・ 6 年度建設工事競争入札参加資格認定通知書（注）」写し</li> <li>③ 「建設業許可証明書」写し</li> <li>④ 「広島市水道局指定給水装置工事業業者証」写し</li> <li>⑤ 水道管布設工事経歴書（様式 2） &lt;確認資料（契約書写し等）添付&gt;</li> <li>⑥ 水道管布設工事従業員名簿（様式 3） &lt;確認資料（健康保険証及び資格証写し等）添付&gt;</li> <li>⑦ 土木一式工事主任技術者の有資格及び実務経験調書（様式 4）</li> <li>⑧ 水道管布設工事等に必要な資機材の保有調書（様式 5）</li> </ol>
有効 期間	<p>配水管布設工事入札参加資格者として認定した日の翌日から、令和 6 年度の末日までとする。ただし、令和 7 年度においても、令和 7 ・ 8 年度建設工事競争入札参加資格を認定する日までの間は、なお効力を有する。</p>

（注）広島市長及び広島市水道事業管理者が通知したものをいう。

## ※提出先及び問い合わせ先

広島市中区基町 9 番 3 2 号（広島市水道局基町庁舎 4 階）

広島市水道局技術部維持課維持係

電 話（0 8 2）5 1 1 - 6 8 6 2（直通）